

## I 人口ビジョンについて

### 1 人口ビジョンの基本的な考え方

本市では、平成 18 年 1 月 1 日の新二戸市誕生後、市民と行政が協働しながら生活の質を高め、すべての市民が誇りをもって暮らすことができるまちづくりを進めるため、「活力と安心、歴史文化の薫る拠点都市」を将来像とした二戸市総合計画を策定した。

市では、この総合計画に基づき、産業や教育、生活環境など、各種の基盤整備を行うとともに、産業チャレンジ支援事業や市民協働推進事業などにより、意欲的に産業振興やまちづくりに取り組む人々を支援するなど、暮らしやすく活力あるまちづくりに取り組んできたものの、合併時に 31,477 人（平成 17 年 10 月 1 日国勢調査人口）だった人口は、平成 22 年には 29,702 人（平成 22 年 10 月 1 日国勢調査人口）、平成 27 年 5 月末には 28,659 人（平成 27 年 5 月末日住民基本台帳人口）まで減少している。

国においては、今後の「地方創生」の方向性を示すため、昨年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、12 月 27 日には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を決定し、これを受けて、岩手県においても、現在「岩手県人口ビジョン」「岩手県総合戦略」の策定作業が進められている。

一方、本市においては 30 年後の将来像を描き、市民と共有し、その実現に向けた市民と行政のまちづくりの指針となる、平成 28 年度から 10 年間の次期総合計画の策定が進められており、本人口ビジョンについても次期総合計画との整合性を十分図る必要がある。

このことから、次期総合計画における「30 年後の将来像」を基本とし、その実現に向けた本市の人口動態の現状、地域特性、強み・弱みを整理・分析し、施策効果による将来像を予測推計したものを「二戸市人口ビジョン」として取りまとめるものとする。

### 2 人口ビジョンに盛り込む項目について

国が示した「地方人口ビジョンの策定イメージ」に基づき、次の項目を盛り込むこととする。

#### (1) 人口動向分析

- ・時系列、自然増減、社会増減、産業構造 など

#### (2) 将来人口推計

- ・将来人口推計、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 など

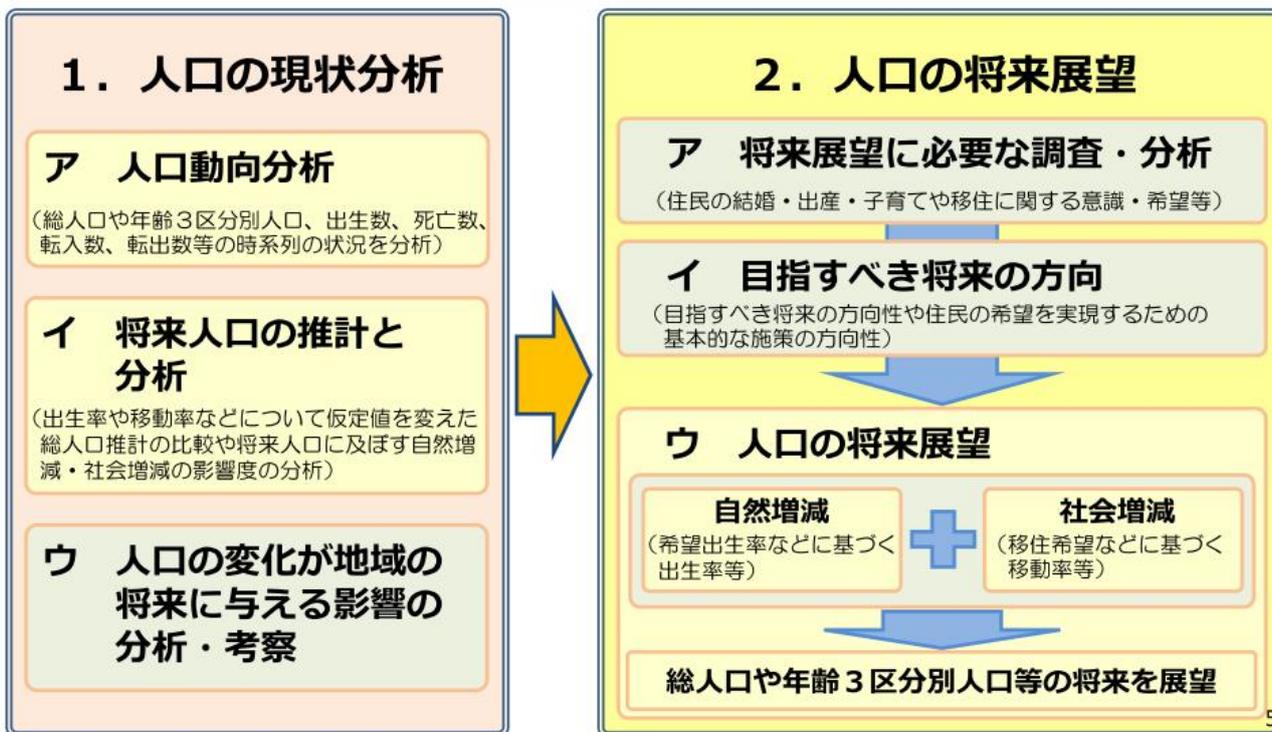
#### (3) 目指すべき将来の方向

- ・人口動向、将来人口推計の分析・対策
- ・目指すべき人口の将来展望 など

【参考1】国が示した地方人口ビジョンの策定イメージ

## 地方人口ビジョンの策定イメージ

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本。（地域の実情に応じた期間の設定も可）



## II 総合戦略について

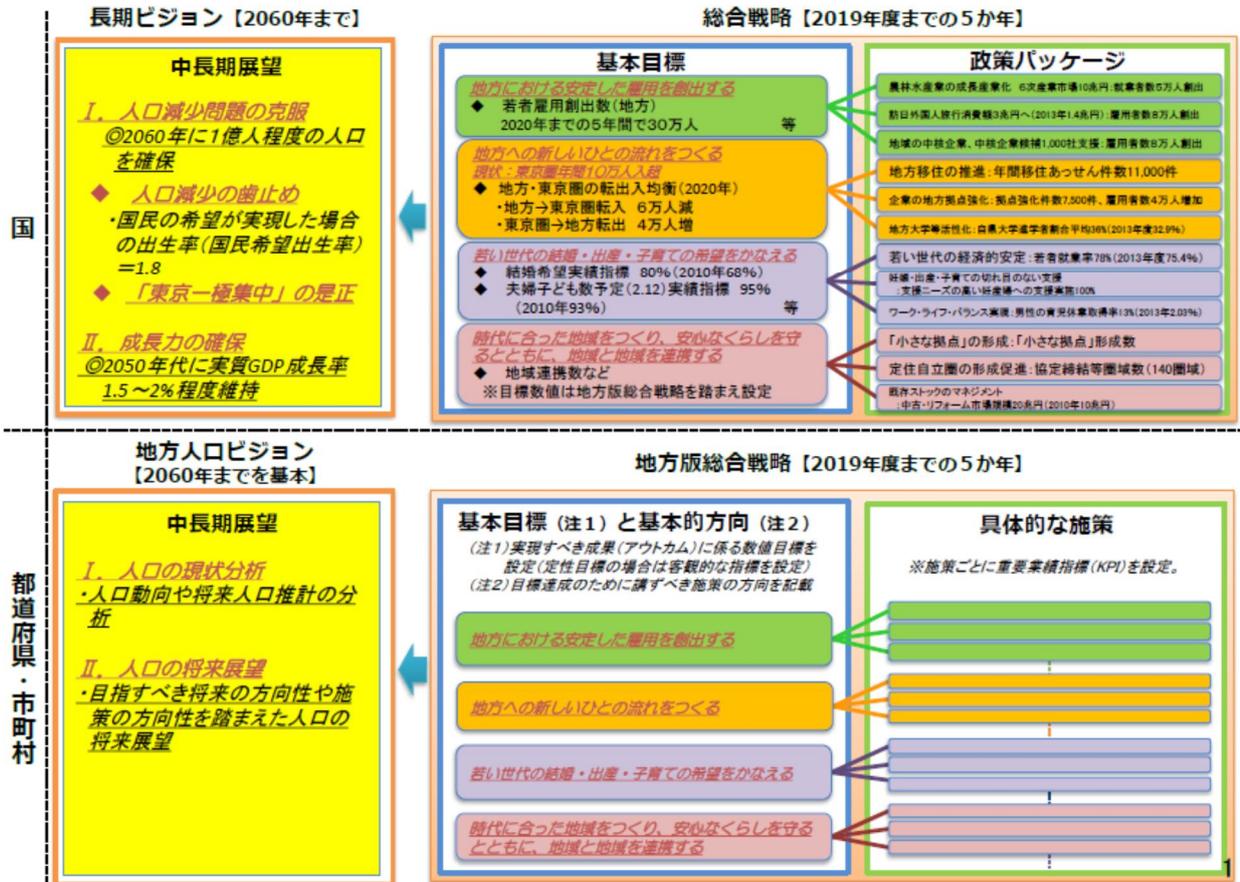
### 1 総合戦略の基本的な考え方

本市では、次期総合計画と総合戦略が並行して策定されることとなるが、総合計画は今後10年間の行政運営の基本的方向性や政策を示すもので市の最も基本的な計画である。

このことから、総合戦略策定にあたっては次期総合計画を基本とし、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」において示された、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標に沿って、基本的方向や具体的施策を取りまとめるものとする。

また、総合戦略は、次期総合計画及び人口ビジョン等を踏まえ、4つの基本目標の実現に向けた施策をとりまとめたもので、計画期間は5年（平成27年度～平成31年度）とし、4つの基本目標に、5年後（平成31年度）の実現すべき数値目標を設定するとともに、各施策においても効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標[KPI]）を設定するものとする。

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）



## 2 総合戦略に盛り込む項目について

国が示した4つの「基本目標」に基づき、次の項目を盛り込むこととする。

### (1) 地方における安定した雇用を創出する

- ・農林産業における新規就者の促進
- ・農産物の高付加価値化とブランド化の推進
- ・伝統産業の再生と地場産業の振興
- ・伝統文化の活用によるまちづくりと芸術・文化の振興
- ・岩手県北部、青森県南部との経済、文化交流の促進 など

### (2) 地方への新しい人の流れをつくる

- ・四季を通じた観光の振興と伝統文化やスポーツを活用した交流の促進
- ・雇用形態の多様化と地元就労拡大の促進
- ・特色ある教育環境の整備促進
- ・文化や産業を核とした多様な連携の推進 など

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・若者の就職支援と後継者の育成支援
- ・結婚、妊娠、出産、子育てまでの一貫した支援の充実
- ・学校教育の充実
- ・郷土に関する学習や生涯学習の推進 など

### (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・高齢者や障がい者の居場所づくりや就労の支援
- ・公共交通の確保と利用促進
- ・生涯現役で活躍する健康長寿社会の形成
- ・都市機能の整備促進
- ・定住促進と空き家対策の推進
- ・地域防災力の強化向上
- ・循環型社会の形成推進と地産地消の促進 など

※ ただし、記載の項目はあくまでも一般的な例示であり、総合戦略策定にあたっては、本市の特徴を踏まえて記載することとする。

注1 基本目標の表現等については国が示した表現であり総合戦略の策定過程で変更する場合がある。

注2 それぞれの基本目標で例示した基本的方向及び具体的施策については現時点での想定であり、総合戦略の策定過程において表現や区分について変更する場合がある。